

(案)

## G2015 対応薬剤投与プロトコル

(救急救命士の薬剤投与実施マニュアル)

熊本市メディカルコントロール協議会

2016年12月

改定 2017年4月

改定 2017年10月

改定 2018年10月

改定 2019年 月

○通 知（厚生労働省告示第 65 号）

「救急救命士の薬剤（アドレナリン）投与の実施について」

適 用：平成 18 年 4 月 1 日

厚生労働省医政局長

消防庁救急救助課長

平成 17 年 3 月 10 日付け

○法改正

「救急救命士法施行規則第 21 条第 3 号」

厚生労働大臣の指定する薬剤について、「乳酸リンゲル」に加えて、「アドレナリン」を追加することにより、救急救命士によるアドレナリン投与を認める。

○要 件

1. 追加講習（170 時間）及び実習（50 時間かつ 1 症例以上のアドレナリン投与）を修了し、熊本県MC協議会が認定した救急救命士  
※救急救命士既取得者（平成 17 年度第 29 回国家試験合格者まで）
2. 就業前実習における 1 症例以上のアドレナリン投与を修了した救急救命士  
※救急救命士既取得者（第 30 回国家試験合格者から）
3. 対象となる傷病者は、救急隊現場到着時に「心臓機能停止」であること（活動中の心臓機能停止も含む）
4. 救急救命士が蘇生の可能性があると判断し、指導医が許可したもの
5. 概ね 8 歳以上を対象とする
6. 地域MC協議会において事後検証をおこなうこと

【対象者】

心臓機能停止の傷病者

※心臓機能停止：心電図において心室細動・無脈性心室頻拍・無脈性電気活動・心静止の場合又は意識がなく頸動脈・大腿動脈の脈が触れない場合

【適 応】

概ね 8 歳以上の心臓機能停止傷病者のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ①心電計モニター波形で心室細動/無脈性心室頻拍を呈する例
- ②心電計モニター波形で無脈性電気活動を呈する例

③心電計モニター波形で心静止を呈し、救急救命士が蘇生の可能性があるとして判断した例

### 【薬剤投与プロトコル】

- ①傷病者を観察し、心臓機能停止及び薬剤投与の適応について確認する。
- ②心室細動/無脈性心室頻拍を確認した場合、包括的指示による除細動プロトコルを実施する。包括的指示による除細動プロトコルを実施後、心静止/無脈性電気活動を確認した場合、器具を用いた気道確保又は薬剤投与の適応について判断し医師へ指示要請する。
- ③初期心電図波形が除細動非適応の心停止において薬剤を投与する場合は、可能な限り速やかに投与する。(現場での早期投与を目標とする)
- ④薬剤投与を実施する場合、初回投与は医師の許可を受け実施する。
- ⑤薬剤投与の効果が無い場合は薬剤投与を前回投与後から3～5分毎に病院到着まで繰り返してもよい。

ただし、投与後に波形変化等があった場合は、医師の指示を受けること。

### 【指示医療機関】(フライトドクター及びドクターカー派遣医師含む)

- ①熊本赤十字病院
- ②国立病院機構 熊本医療センター
- ③済生会熊本病院
- ④熊本大学医学部附属病院
- ⑤熊本地域医療センター
- ⑥熊本市市民病院
- ⑦熊本市立植木病院

なお、ヘリ要請時又はドクターカー要請時における指示要請先は、原則としてフライトドクター又はドクターカー派遣医師を第一選択とする。

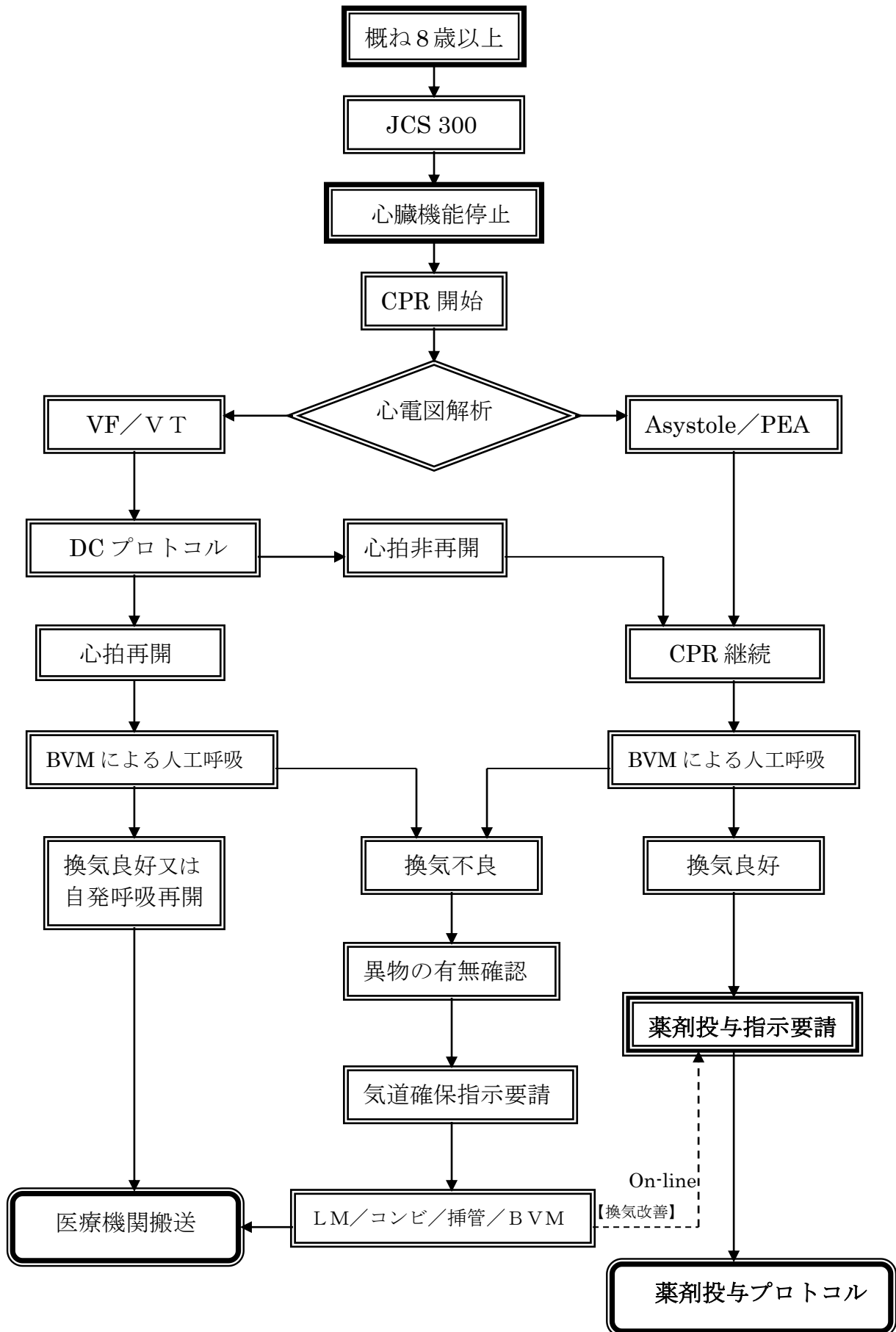
### 【静脈路確保方法】

- ①感染に対するスタンダードプレコーション及び針刺し事故対策に努める。
- ②静脈路確保に要する時間は1回90秒以内として、施行は傷病者に対し2回までとする。
- ③静脈路確保に失敗した場合、それより末梢側での静脈路再確保を禁ずる。
- ④正中皮静脈を穿刺してもよい。ただし、両側の正中皮静脈を穿刺することを禁ずる。
- ⑤透析患者のシャント部については、CPAに限り、他部位での静脈路確保を1回トライしても確保できない場合、又は他部位での静脈路確保が明らかに困難と判断された場合は、20G、22Gでの静脈路確保、並びに必要であればアドレナリンの薬剤投与を容認する。

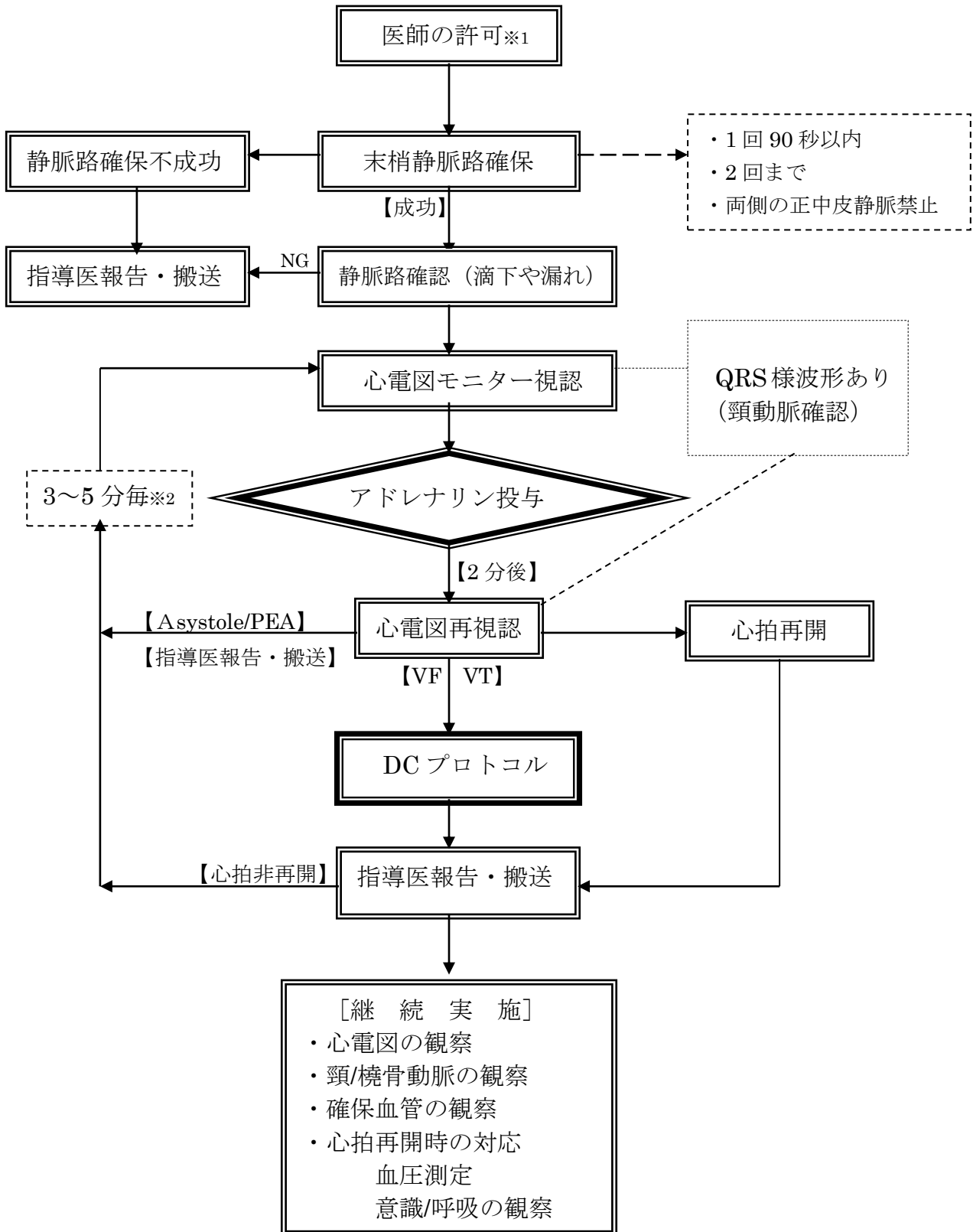
### 【薬剤投与方法】

- ①薬剤はアドレナリンに限定する。
- ②アドレナリンは1mg/1mlに調整したプレフィルドシリンジのものとし、アドレナリンの投与量は年齢・体重にかかわらず1回1mgとする。
- ③薬剤投与経路は静脈内投与とし、使用する輸液は乳酸リンゲル液に限る。
- ④アドレナリンを投与する前に、心電図モニターの波形を確認し、心室細動または心静止の場合はアドレナリンを投与する。但し、QRS様の波形を認める場合(心室頻拍もしくは無脈性電気活動を疑う場合)は、頸動脈で短時間の観察で拍動が触れないことを確認しアドレナリンを投与する。
- ⑤薬剤を静脈注射した際は、その都度乳酸リンゲル液20ml程度を一時全開で滴下もしくは後押しで投与するなどし、さらに薬剤を投与した肢を可能であれば10～20秒挙上する。
- ⑥薬剤を投与した際は、毎回静脈路を確保した血管を入念に観察し、薬液の漏れを意味する腫脹などが無いかどうかを確認する。
- ⑦薬剤投与後は2分おきに心電図モニターの波形を視認する。但し、QRS様の波形を認める場合は短時間に頸動脈で拍動を確認する。

# 薬剤投与の指示要請プロトコル



# 薬剤投与プロトコル



※1 救急救命士の主体性を持たせるため「許可」としている。

※2 投与後に波形変化等があった場合は、医師の指示を受けること。